

都市基盤整備

都市基盤整備については、住み良いまちづくりを進めるため、地域の特性を活かしながら、全ての市民にやさしい整備を進めることが必要であります。

市内道路網の整備については、引き続き、市道舗装排水整備や道路改良舗装、幹線道路のオーバレイなど市道の改良事業を進めてまいります。昨今の予期せぬ集中豪雨への対策

としては、道路冠水による被害を軽減するために道路冠水地区の調査を実施し、道路排水の機能強化を図るべく排水整備や排水清掃を進めるとともに、道道上登別室蘭線（若山地区2期工区）拡幅事業の着手に併せ、ポンヤンケシ川の河川改修事業に取り組みなど、防災機能を向上させる整備を進めてまいります。

公営住宅の整備については、高齢者にも配慮した市営登別旭団地の建て替えに向け、基本設計・実施設計、用地測量および地質調査を行います。また、公営住宅入居者の皆さんがさらに暮らしやすい環境となるよう、住宅の管理のあり方について検討してまいります。

公共下水道事業については、施設機能の維持向上などのため、老朽化している雨水管渠施設について改築更新を行います。

また、平成22年度末で人口普及率が約95・5割となる見込みであるこ

とから、公共下水道事業特別会計の経営内容のさらなる透明化・明確化を図るため、企業会計への移行へ向けての調査を進めてまいります。

し尿および浄化槽汚水の処理については、本年4月から若山浄化センターにおいて、先端技術を用いた『し尿投入施設』の供用を開始しますので、下水と併せて一元的な処理を進め、コスト削減に努めてまいります。



▲4月から供用を開始するし尿投入施設

環境対策

省エネ・省資源、温室効果ガス削減、不法投棄防止などへの取り組みについては、住民への意識啓発などを広域連携も含め、地球規模の視点に立って進めてまいります。

景観形成とみどり豊かな生活環境の整備については、その目的や理念、行政および市民・企業の責務などを明らかにする『（仮称）景観・緑化条例』の制定について、市民会議を

立ち上げ、検討など作業を進めてまいります。

キウシト湿原については、保全と利活用を図るため、平成24年度の竣工に向けて、引き続き、立入防止柵や展望デッキなどの整備を行ってまいります。



▲キウシト湿原

保健福祉・子育て

福祉のまちづくりについては、誰もが安心して暮らすことのできるまちをつくるため、『福祉のまちづくり条例』の制定と『地域福祉計画』の策定を進めます。

福祉のまちづくり条例の制定については、昨年、福祉関係7団体で構成する策定懇談会から「原点に立ち返り、市民参画のもとで取り組むべき」とのご意見をいただいたことから、地域に根ざした活動の規範となる理念を市民の皆さんと共有するための条例の制定と、その条例に基づき施策の方向性を示す『地域福祉計画』の策定に当たっては、これまで

の各種福祉計画との連動や、市民の皆さんの参画を得ながら取り組んでまいります。

子育て支援については、『健やかに育てる環境づくり』として、引き続き、子育て支援センター、保育所、放課後児童クラブなどによる養育や子を持つ親への就労支援などに積極的に取り組むとともに、教育委員会等関係機関と連携を図り、内容の充実に努めてまいります。

児童虐待防止については、『オレンジリボン運動』を推進するため、市民参加による『虐待防止啓発リーマラソン』を実施するとともに、虐待防止に関するパンフレットなどの発行など、啓発活動に取り組みながら、市民意識の向上に努めてまいります。

健康づくりについては、引き続き、『自らの健康は自ら守る』という市民の皆さんの健康管理への意識を高めるとともに、市民の皆さんが自ら取り組む健康づくりへの支援を行ってまいります。

活気が溢れるまちづくり

次に『活気が溢れるまちづくり』についてであります。

活気が溢れるまちづくりを推進するためには、雇用や収入の安定化を図り、生活基盤の確立を図るための取り組みが必要であります。